

京都市告示第 389 号

京都市私道の変更又は廃止の手續に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第5号の道路の廃止の承認をしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、京都市都市計画局都市景観部開発指導課において、一般の縦覧に供します。

平成16年12月20日

京都市長 榊 本 頼 兼

指定番号	承認年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	申請者
第5524号	平成16.12.9	メートル 5.00	メートル 262.17	京都市左京区北白川山ノ元町47番地3(一部)並びに瓜生山町2番地90(一部), 2番地139(一部), 2番地143(一部)及び2番地144	財団法人日本パプテスト連盟医療団 理事白方誠彌

(都市計画局都市景観部開発指導課)